

認定NPO法人

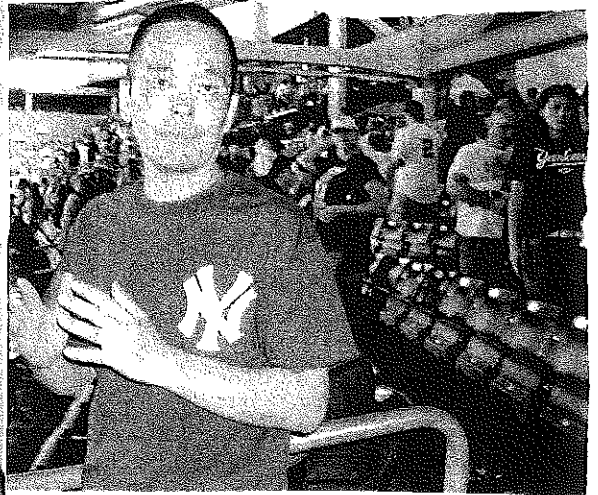
「東三河後見センター」会報 第21号 平成24年9月11日発行

発行者：認定NPO法人東三河後見センター TEL (0533) 80-2707

市民後見人への引継ぎを終えた成年被後見人等15名 被補助人が世話人同行で4泊7日のアメリカ旅行



自由に女神を背景に左Yさん、右中山さん



ヤンキーススタジアムにてYさん

9月から市民後見人7名が成年被後見人等15名を担当

会報第20号でお知らせしたように、現担当者から市民後見人の方への引継ぎを進めています。8月末までに成年被後見人15名の引継ぎが完了し、7名の市民後見人の方がこれまでの担当者の支援・指導を受けながら独り立ちで後見活動を始めました。ご本人の状態が落ち着いた方々を対象とした引継ぎなのですが、それでも、自宅から施設への引越し、お盆の墓参りの同行、容態の悪化によりお亡くなりになった場合を想定した葬儀や財産引継ぎの準備など、引継ぎ早々、新たな課題や悩ましい問題が次々と発生しています。市民後見人の皆さんは研修で学んだこと+新たな経験で、後見活動の奥深さを実感しているところです。市民後見人が最初の受任担当者になる後見開始審判の申立て準備も2件進んでいます。10月には新しい経験が加わるでしょう。

被補助人がケアホーム世話人の同行で4泊7日のアメリカ旅行

東三河後見センターでは知的障害の方20名の後見人等を受任しています。そのうち8名は保佐か補助で、半数以上は一般就労しています。障害年金と給与の収入があり、小遣いをあまり使わない方は預貯金がたまっていきます。

5年間ためた預貯金を活用し、ケアホームの世話人の同行で、長年の夢であるアメリカの大リーグ観戦旅行4泊7日を実現して、8月18日に無事帰ってきた方がいます。次ページに世話人の中山良司さんの報告があります。様々な人の協力でここまで出来るという、チャレンジの報告です。2人でバスに乗ったり、タクシーに乗ったりしてニューヨーク観光を楽しんだようです。後見人冥利に尽きるできごとでした。(代表理事 長谷川 卓也)

知的障害のYさんがアメリカ大リーグ観戦の夢を実現

NPO法人パルク 世話人 中山 良司

ケアホーム入居者のYさん（男性・41歳）が5年前に入居してからずっと言い続けてきた夢、大リーグ観戦がこの夏、実現しました。8月12日～8月18日の4泊7日、アメリカ・ニューヨークにYさんに同行、4日間全て、Yさんの夢であった大リーグ観戦をしてきました。

今回の海外旅行はいろいろの方々のご協力で実現することができました。不安な事はいっぱいありましたが、Yさんには後見人さん（東三河後見センター・長谷川さん）がいた事で本当に安心して行く事ができました。金銭面の事や今回の旅行でYさんにもしも何かあった時の場合などの対応は、後見人さんがサポートに入って頂けるので、精神面などでは本当に心強く助かりました。Yさんの後見人さんには本当に感謝しています。*正確に言うと、Yさんは被補助人で、NPO 法人東三河後見センターが補助人、担当者が長谷川です。

それでは日誌的にYさんの海外旅行を報告させていただきます。

第1日目8月12日（日）

中部国際空港、13:15名古屋発の飛行機に乗って約12.5時間のフライトでデトロイト空港に行きました。初めての飛行機乗車でYさんは喜んでいて、長時間のフライトでしたが問題もなく過ごせました。

デトロイト空港に到着した時のデトロイトの日付は、12日の12:20でした。かなりの時差ボケもありYさんはダウンしてしまいましたが、3時間ぐらい次の飛行機の乗り継ぎ時間があったので、2時間ぐらい空港内で休んで落ち着きました。そしていよいよ乗り継ぎの飛行機に乗ってニューヨークに行きました。（3時間のフライト）ニューヨークに着いてから、ツアーの係員さんにホテルまで送迎してもらいました。その送迎の車中係員の方と今回の旅行の目的がダルビッシュ有の登板を見る事ですと話をすると、今日ダルビッシュが登板していると聞き、今回の旅行でダルビッシュは見られないと分かりYさんはかなりのショックをうけていました。でも他にも見たい選手が何人もいたのですぐに気持ちが切り替わりメジャー観戦を楽しみにしていました。ホテルに到着してこの日はすぐに休みました。

第2日目8月13日（月）

朝早く起きて朝食を食べにホテル周辺を散歩。ニューヨーク初の食事は、Yさんの希望で朝マックを食べました。その後ニューヨーク半日午前市内観光ツアーに参加しました。バスに乗ってニューヨーク市内の観光をしました。初めに下車した所は、世界4大美術館のメトロポリタン美術館でした。次に世界各国の代表が集まる国連本部に行きました。最後にサウスストリートシーボトへ行き、そこでは遠くからですが自由の女神が見られる所でした。1日市内観光の方達と一緒にツアーだったので、ホテルで解散ではなく午前市内観光の僕達はここで解散になり、ホテルまで歩いて戻れる距離でもなかったのが困ってしまいましたが、タクシーをつかまえてなんとかホテルに戻れました。ホテルに戻ってから昼食を食べにNYステーキハウスの老舗を探しに出かけ食べました。とてもおいしくYさんはペロリと食べていました。そして夕方は、Yさんの夢だった大リーグ観戦ツアーに行きました。ヤンキーススタジアムに着いて、Yさんは大興奮で試合も始まり試合にくぎ付けでした。イチロー選手や好きな外国人選手も見られて本当に現実が夢のようで感動していました。その姿を横で見られて、いろいろな思いや感情がこみあげてきました。そして試合も終わりホテルに戻って休みました。

第3日目8月14日（火）

この日の朝は、地下鉄の乗り方やホテル周辺のオススメのお店の案内を係員の方にしてもらい、案内してもらったお店で朝食をとりました。その後二人でニューヨーク市内のミッドタウンに出かけ、ヤンキースグッズのお店に行ったりして買



ミッドタウンのYさん

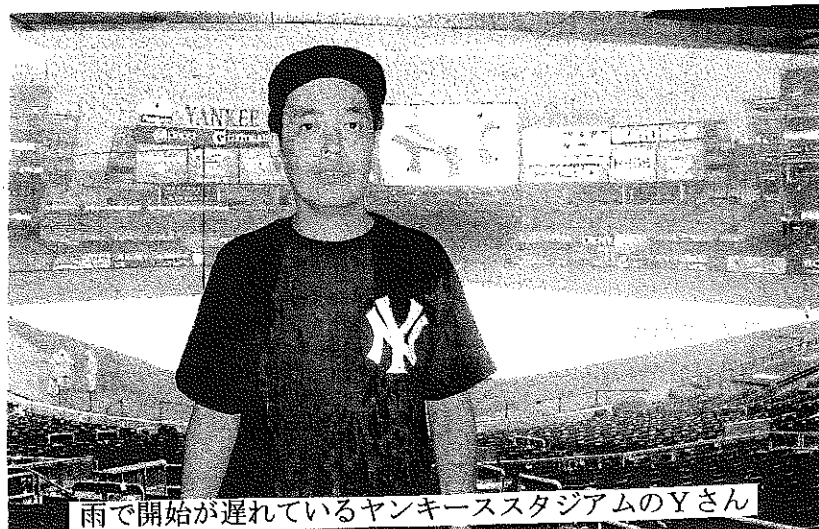
い物を堪能しました。買い物後は、Yさんに何か食べたい物があるか聞いたら、ラーメンが食べたいとの事。ニューヨークは驚くことにラーメン屋さんもあり食べにいきました。

その後二日目のメジャー観戦。日本にいる時にいろいろ調べて本当ならこの日にダルビッシュが登板する予定だったが見られなく残念そうでした。この日は、日本人選手の黒田投手の登板が見られて大興奮のYさんでした。黒田選手がこの試合に勝って大喜びのYさんでした。

第4日目 8月15日 (水)

この日は、地下鉄で自由の女神とグランドゼロの観光に行きました。地下鉄とフェリーに乗って自由の女神を見に行き、間近で自由の女神が見られて思う存分楽しめました。その後グランドゼロ周辺を観光して、建設中のワールドトレードセンター（9.11）のビルを間近で見てから、二人で地下鉄に乗ってヤンキーススタジアムに出かけ、ヤンキースバックステージツアーに申し込み、普段入れないヤンキーススタジアムの裏側を案内してもらい楽しみました。選手が座るベンチに座ったりしてYさんは大喜びでした。

ホテルに戻って、夕方から雨が降ってきましたがメジャー観戦ツアーに出発。この日は中止になることなく1時間遅れての試合でした。Yさんは、ビールを次んだりしながら観戦を楽しみました。試合が終わったのが24:00過ぎで、この日の帰りはツアーからはずれて二人で夜の市内を観光してからホテルに戻り、ホテルのエレベーターに行くところまで見たことがある人がいました。なんとその人は、ダルビッシュ有選手でした。Y



さんと僕は驚きYさんは、棒立ちで興奮していました。残念ながらダルビッシュ君と一緒にエレベーターには乗りませんでした。部屋に戻ってからもYさんは、ダルビッシュ君に会えたと大喜びでした。今回の旅行の目的がダルビッシュ選手を見る事だったので、その時本当に奇跡であるんだなーって思いました。今回の旅行でYさんにとって夢以上の出来事がおきてくれて本当に良かったと思いました。

第5日目 8月16日 (木)

この日は、最終日でメジャー観戦がデイゲームなのでゆっくり休んでからメジャー観戦ツアーに参加しました。最終日なので名残惜しみながらメジャー観戦を楽しみました。観戦後はお土産を買いにニューヨーク市内で買い物しました。最終日の夜ご飯は、ニューヨークで大人気の屋台料理を食べました。1時間ぐらい並んでやっとの思いで食べましたが口に合わなく残念でした。そのためスーパーに行っておきたい物をたくさん買って食べました。最終日もあって疲れもたまっていたのでこの日はすぐに休みました。

第6日目 8月17日 (金)

いよいよこの日は日本に帰る日で、飛行機に乗って長時間のフライトでした。

第7日目 8月18日 (土)

中部国際空港に18:00に着いて自宅へと戻りました。帰りの電車の外を見ると花火が上がっていて、Yさんの大好きな花火も見られて最高の旅行だったと何度も言われていました。今回の旅行は、本当にYさんの心に残るとても大切な宝物になってくれたと思います。そしてYさんは、また5年後ヤンキーススタジアムで大リーグ観戦をすることが僕の夢だとみんなに話していました。今回の旅行を振り返ると、不安もたくさんありましたがあっという間の時間でした。その時間はYさんや僕にとって本当に夢のような時間でした。

これからもYさんたちが、夢に向かって、たくさんの事を乗り越え、実現できるように支援していきたいと思います。今回ご協力下さった皆様には本当に感謝しています。ありがとうございました。

会員さん紹介

東三河後見センターの入会に際して

今泉博充

今度、東三河後見センターに入会させて頂き有難うございます。平成23年11月より、東三河後見センターの勉強会に出席させていただき、豊橋市民成年後見センターの副理事長として知識不十分であった私にとって、とても有り難かったです。平成24年8月末日現在、豊橋市民成年後見センターも、受任1例、受任申請中1例、相談件数6例を、かかえております。これも、ひとえに、東三河後見センター代表の、長谷川卓也氏のご協力があったからだ、思っております。今後も宜しくお願い致します。話は変わりますが、平成21年3月頃に、私なりに‘後見人制度を支える会について’と言う題で、一つの文章を考えました。以下が、その文です。

日本は明治の時代より家長制度が敷かれ、一家・一族が宗家を中心として生活を行い、宗家・傍家を核とした集落を形成してきた。また、女性が他家に嫁いで、その姻戚により他の一族との関係を保ってきた。しかし、第二次世界大戦後の日本国憲法により、法の下での平等の時代となり、尊属・卑属の厳しい関係が薄れた。少子高齢化に伴い、大家族が崩れ、核家族化し、マイホーム主義となり、親が子供を大切にするようになった。しかし、人である前に動物である事を忘れ、親が子供を小さい頃より手放す事を忘れ、子が親を想う心を育てる事に失敗しつつある。その結果かも知れないが、一人の人間が40才を超えて周囲を見廻した時、築いた財を受け継ぐ人がいない。また、菩提を弔う人がいないと言う時代に急に突入してしまった。そこで、NPO法人等が資本主義の日本のビジネス社会のひとつのスタイルとして、後見人制度を行いつつある。今回、我々は、武家の時代より成されてきた後見人制度を現代風にアレンジを試みてみたい。また、結婚制度の下に親が子に財を受け継ぐ事が出来なかった人々を対象に、世の中全体が後見人であると言う制度、また、残された人生を人一人が生きていく幸せを与えられる環境を作る会を目指したいと考えます。

1、民法において後見人制度とは、身寄りのない人が、自分の菩提を弔い、また、自分の財を死後管理して頂ける制度である。そこで、現在行われている1周忌、3周忌、7周忌、13周忌、17周忌と同様に、故人を交えて行われるような会を作りたい。具体的には死後、その故人の服及び装飾品・家具等の散財の仕方を考え実行する。また、その故人の財の管理を行う。ミニチュア等その故人の生活情景を遺品として留める。

2、本会の行う会において、定期的に会合を行い、故人を偲びながら生前より死後の事を踏まえて、会食・談笑等を行う。但し、我々の行う会は、財を尊び、財を楽しみ、今、生きている喜びを分かち合う会である。

以上、昔、考えた文章です。平成24年8月末日の現在の今は、第3者後見人（市民後見人）とは、財産管理・日常生活管理を行う事である。現在、私は今泉産婦人科医院の院長をしており、豊橋市民成年後見センターでは、理事会の議案作成と議事録の作成をしております。まだ、勉強中の身ではありますが宜しくお願い致します。今後は、東三河後見センターにおいては、会員の1人として参加させて頂きたいと考えております。宜しくお願い致します。

現在の会員数

正会員：65名

寄付金：74,500

賛助会員：28名

法人会員：正会員3法人・賛助会員2法人

成年後見だより

発行 認定NPO法人東三河後見センター 市民活動委員会
連絡先 東三河後見センター事務所 ☎0533-80-2707

★平成24年度9月～11月 成年後見講座のご案内★

平成 24 年度成年後見講座はこれまでに、6月20日「成年後見制度ってなに？」（講師：東三河後見センター代表理事 長谷川卓也）、7月18日「消費者被害の現状と対策」（講師：消費生活専門相談員 新見ゆかり氏）の2回開催し、いずれも20名近くの参加があり、好評でした。

今年度は毎回、講義の後に30分程度、成年後見制度全般のフリーディスカッションの時間を設け、参加者からの疑問や質問にお答えしたり、参加者どうしの意見交換、あるいは事例検討等を行なっています。気軽に質問や困りごとをお持ち寄りください。

開催日時、場所、参加費等は次のとおりです。

- ★ 開催日時：毎月第3水曜日 19:00～20:50（12月、3月はお休みです）
- ★ 場所：ウイズ豊川（豊川市社会福祉会館）
- ★ 参加費：非会員は1人1回500円 *会員は無料
- ★ 事前の参加申し込み不要。
- ★ 問合せ先：東三河後見センター ☎0533-80-2707

今後の開催予定

日 時	学習会のテーマ・内容等
9月19日(水) 19:00～20:50	テーマ：老齢年金制度について 講師：豊川年金事務所副所長 宮澤孝之氏 内容：老齢年金について基礎的なことから難しい問題まで幅広くわかりやすくお話ししていただきます。
10月17日(水) 19:00～20:50	テーマ：障害者年金制度について 講師：社会保険労務士 中島由恵氏 内容：講師は障害者年金専門に業務を行ない、県内外から広く依頼を受けて活躍している、“頼りになる”社会保険労務士です。障害者年金の基礎から分かりやすく話していただきます。
11月21日(水) 19:00～20:50	テーマ：生活保護法について 講師：豊川市福祉課職員 内容：豊川市の生活保護の現状と高齢者や障害者を支援するものを知っておきたい生活保護法のイロハをわかりやすくお話ししていただきます。昨年度、一番参加者が多かったテーマです。

市民活動委員会活動報告

6月20日(水)



～成年後見制度ってなに？～

講師 認定NPO法人 東三河後見センター 代表理事 長谷川 卓也 氏

今年度、第1回の学習会は、DVDによる成年後見制度の紹介をしました。さらに、東三河後見センターの活動の紹介もしました。その後のフリートークでは、実際に後見人としての業務の話をしてもらいました。色々な後見制度の本が出版されていますが、本には載っていない実務の話が聞けて興味深かったです。

<感想>

- ・フリートークの時間をもつのはいいことだと思った。
- ・事例を紹介していただけるのでありがたい。
- ・裏話的な話が聞けて楽しかった。

参加者 16名

7月18日(水)



～消費者被害の現状と対策～

講師 豊川市消費生活センター相談員 新見 ゆかり 氏

豊川市消費生活センター相談員より、消費生活センターの紹介と消費生活相談の概要の説明をして頂きました。事例をもとに様々な手口がある事を知ったと共に驚きもあったのではないのでしょうか。

<感想>

- ・何より被害をけているご本人がきちんとSOSを出すことが大事だと思った。
- ・高齢者や障害者を抱えているので、何度でも聞き、何度でも勉強したい。
- ・被害に合わないための対応が最も大切だと感じた。

参加者 15名

学習会のお問い合わせ等は下記までお願いします。

認定NPO法人 東三河後見センター

豊川商工会議所 3階

TEL (0533) - 80 - 2707 FAX (0533) - 80 - 2708